

平成30年度予算見積調書

課室名：みどり自然課

担当名：野生生物担当

内線：3154

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | | | 会計 | 款 | 項 | 目 | 説明事業 | | |
|---|--------------|---------|---------------------|--|-----|-----|-----------------|------------|-------|------------|
| B70 | 長瀬射撃場管理運営事業費 | | | 一般会計 | 総務費 | 環境費 | 自然保護対策費 | 自然公園等施設整備費 | | |
| 事業期間 | 平成18年度～ | 根拠法令 | 地方自治法 埼玉県長瀬射撃場条例 | 宣言項目 分野施策 | | | 051247 生物多様性の保全 | | | |
| 1 事業概要 長瀬射撃場は「射撃に関する技術の向上」、「銃による事故の防止」及び「射撃競技の発展」を目的として平成6年度に設置された。射撃場の設置目的を達成するため、指定管理者による適正な管理運営を行うとともに、環境保全対策として水質の継続監視を行う。 また、施設の老朽化及び利用者層の変化に伴い、施設改修事業を行う。 (1) 管理運営委託 (2) 環境保全対策事業 (3) 施設改修事業 (1)～(3) 16,654千円 | | | | 5 事業説明 (1) 事業内容 ア 管理運営委託 指定管理者による射撃場の管理運営 イ 環境保全対策事業 場内を流れる沢水の定期的な水質検査 ウ 施設改修事業 トイレ設置工事 16,654千円 (2) 事業計画 ア 管理運営委託 平成30年度～平成34年度の5年間を指定管理期間として、指定管理者による管理運営を行う。 イ 環境保全対策 周辺環境への影響を監視するため、場内を流れる八重子沢・砂吹沢において、定期的な水質検査を継続して実施する。 ウ 施設改修事業 平成30年度：エアライフル射場のトイレ設置工事 (3) 事業効果 ア 適正な管理運営の実現 指定管理者による管理運営を引き続き行うことにより、サービスの向上・効率的な管理運営が図られる。 イ 地域住民等の安全・安心確保 継続した水質検査の実施により、地域住民や利用者等の安心・安全を確保することができる。 ウ 施設の安全確保 施設改修の適時実施により、射撃場利用者の安全確保と施設サービスの維持・向上を図ることができる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 公募により選定した指定管理者の人材・ノウハウを活用した施設運営及び利用者確保対策を実施する。 | | | | | | |
| 2 事業主体及び負担区分 (県10/10) | | | | | | | | | | |
| 3 地方財政措置の状況 なし | | | | | | | | | | |
| 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円 | | | | | | | | | | |
| 予算額 | | 財源内訳 | | | | | | | 一般財源 | 前年との 対比 |
| | | 使用料・手数料 | 財産収入 | 県債 | | | | | | |
| 決定額 | 16,654 | 104 | 5,106 | 9,000 | | | | 2,444 | 9,068 | |
| 前年額 | 7,586 | 222 | 5,106 | | | | | 2,258 | | |